

入札制度が変わりました

- 暴力団員等*や、役員に暴力団員等*がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等*から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「 自己の計算において・・・ありません」ののチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月17日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐藤 佳恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 1日から 令和 8年 4月 8日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月15日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月30日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月20日 午前 9時10分から 令和 8年 4月24日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 川口市末広一丁目 |
| | 地 番 | 1171番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 71.02平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市末広一丁目 |
| | 地 番 | 1171番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 23.13平方メートル |
| 3 | 所 在 | 川口市末広一丁目 1171番地6、1171番地7 |
| | 家屋 番号 | 1171番6 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 52.37平方メートル
2階 52.79平方メートル
3階 43.06平方メートル |



物件明細書

令和 8年 2月13日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐藤佳恵

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 川口市末広一丁目 |
| | 地 番 | 1171番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 71.02平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市末広一丁目 |
| | 地 番 | 1171番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 23.13平方メートル |
| 3 | 所 在 | 川口市末広一丁目 1171番地6、1171番地7 |
| | 家屋 番号 | 1171番6 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 52.37平方メートル
2階 52.79平方メートル
3階 43.06平方メートル |



令和7年(ケ)第285号
令和7年12月5日受理
令和8年1月23日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所
執行官 山中宏之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 所 在 | 川口市末広一丁目 |
| | 地 番 | 1171番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 71.02平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市末広一丁目 |
| | 地 番 | 1171番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 23.13平方メートル |
| 3 | 所 在 | 川口市末広一丁目 1171番地6、1171番地7 |
| | 家屋 番号 | 1171番6 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 52.37平方メートル |
| | | 2階 52.79平方メートル |
| | | 3階 43.06平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	埼玉県川口市末広1丁目2番12号
土地	物件1、2
現況地目	■宅地(物件1、2) □雑種地(物件) □宅地(物件)
形状	□公図のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が目的土地に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	物件1土地に接する地番1171-9の土地は、川口市所有名義の公衆用道路となっている(登記上地目は宅地)。
建物	物件3
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅・店舗 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	<ol style="list-style-type: none">1 目的建物の1階は店舗として、2、3階は居宅として私が使用しています。与志田の屋号で私の個人名義で飲食業の営業許可を取得しています。2 建物に故障や破損はありません。3 外壁に広告表示できるパネルが2枚あり、仲介する業者を通じて1枚は年間7万円で契約しています。ただし使用者が不要と判断したらすぐに契約終了する内容になっていると思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、地積測量図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述等から2枚目のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年12月5日(金) 16:50-16:55	執務室	川口市に間取図交付依頼書郵送
令和7年12月8日(月) 9:00-9:05	物件所在地	物件特定、占有確認、外観撮影、連絡文書投函
令和7年12月11日(木) 11:00-11:05	法務局川口出張所	隣接土地の登記事項要約書取得
令和8年1月16日(金) 10:45-10:50	物件所在地	連絡文書投函(解錠予告)
令和8年1月20日(火) 9:30-10:10	物件所在地	債務者兼所有者立ち会いのもと物件調査、写真撮影(評価人同行)

(特記事項)

■ 令和8年1月20日

目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

登記年月日：平成19年4月18日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和7年10月7日 さいたま地方支務局川口出張所

(7枚目)

登記官

地積測量図

地番 1171-6,-18

土地の所在 川口市末広1丁目

三斜求積表

地番 ① (イ) 1171-6	底辺	高さ	倍	面積
NO. ①	13.462	4.515		60.780930
②	13.525	4.242		57.373050
③	13.525	1.767		23.888675
	倍面積	面積		142.052655
	地積			71.027100

地番 ① (ロ) 1171-18	底辺	高さ	倍	面積
NO. ①	15.184	6.307		95.765488
②	15.184	0.262		4.281888
③	14.880	0.208		3.095040
④	14.880	5.694		84.726720
	倍面積	面積		187.869136
	地積			93.934560

座標一覧表

測点名	X座標	Y座標	備考
K12	98.026	83.242	
S2	86.970	83.807	
K10	98.556	83.502	
K11	98.033	83.495	
B1	85.674	91.540	
S3	85.363	93.399	
K7	88.691	96.409	
P4	98.706	95.190	
B2	98.651	90.877	

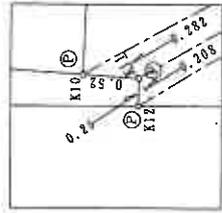
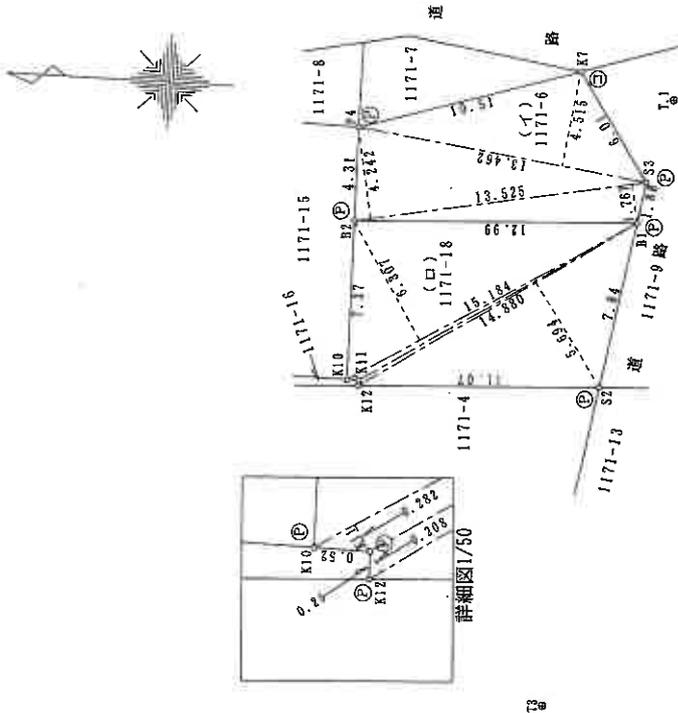
座標リスト

点番	点名	X座標	Y座標	備考
49 T.1		84.305	97.323	トラバース仮
19 T3		88.696	68.918	トラバース仮

凡例	境界線の種別	杭	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別	種別
①	石	コンクリート杭	①	金属杭	②	金属杭	印
②	プラスチック杭	③	金属プレート				

作成者 川口市 [redacted] (平成9年4月13日作成)
 土地家屋調査士 [redacted]

(埼玉土地家屋調査士会用紙)



申請人 [redacted] 縮尺 1/250

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成20年10月7日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年10月7日 さいたま地方裁判所川口出張所

(8 枚目)

登記官

特殊

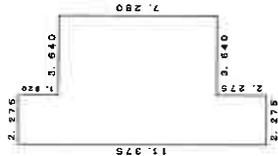
建築物平面図

家屋番号 1171-6

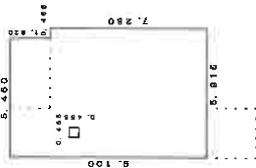
建築物の所在 川口市末広(特)一丁目1171番地6、1171番地7

各階平面図

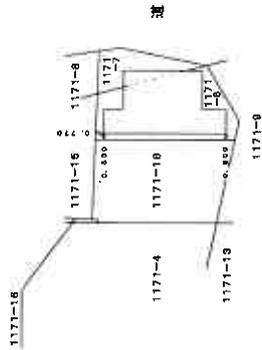
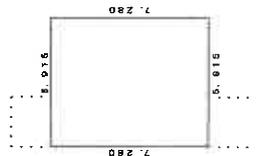
1階



2階



3階



作製者

埼玉県
土地調査
家屋

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(平成20年10月3日作製)

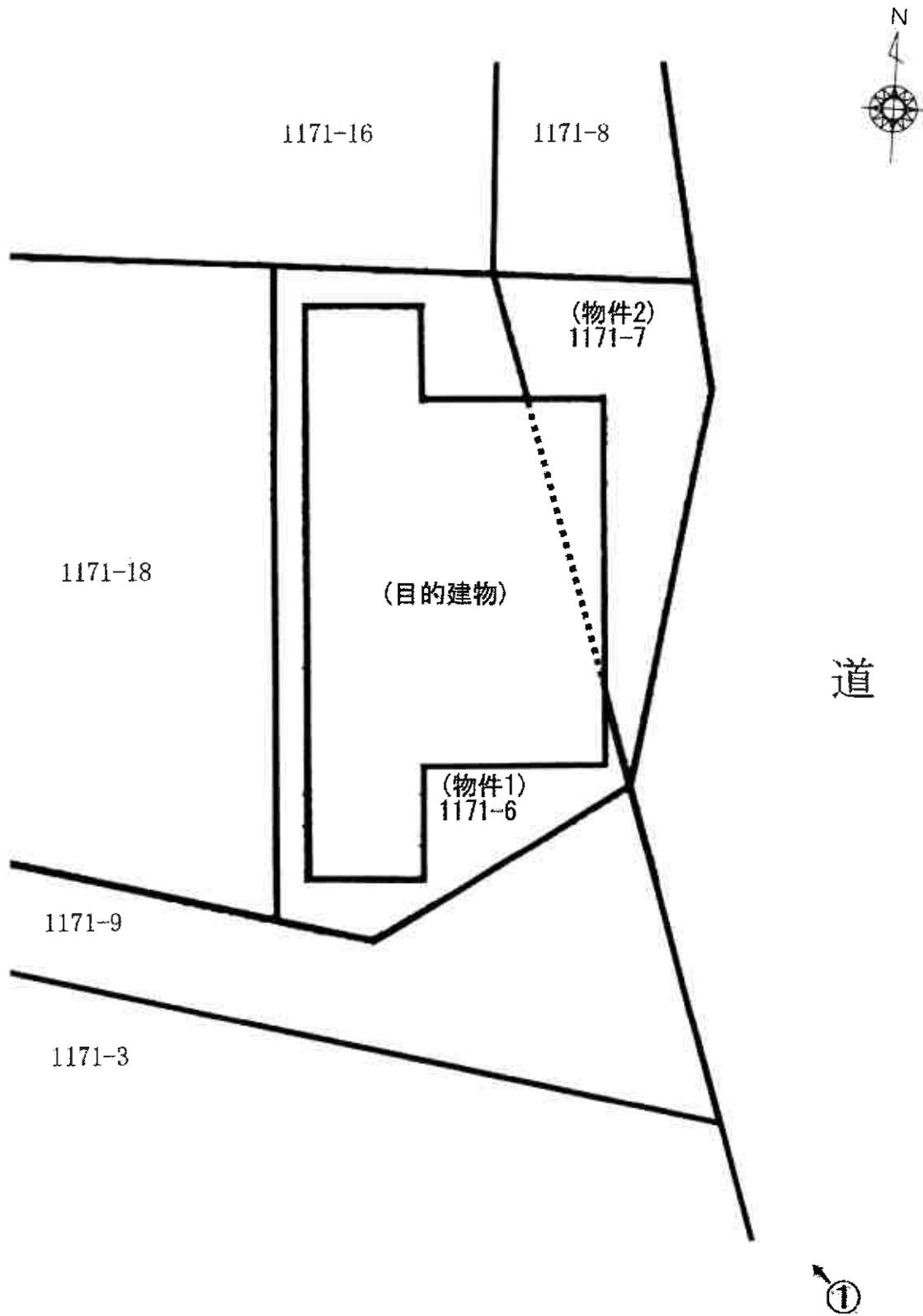
(埼玉土地家屋調査士会用品)

地図整理番号：M20959

A3判をA4判に縮小

土地建物位置関係図

(写真撮影位置 ○→)

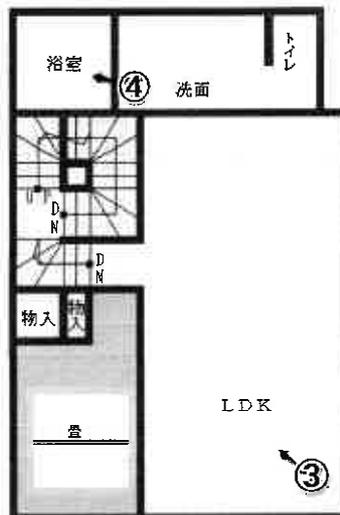


建物見取図 (写真撮影位置 ○→)

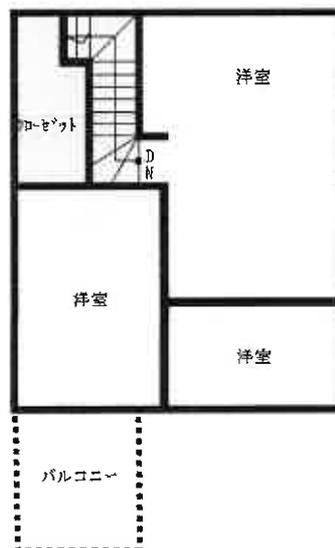
1階



2階



3階



(10枚目)



①



②



③



④

(12枚目)

令和 7 年（ケ）第 2 8 5 号

令和 8 年 1 月 2 0 日 現地調査

令和 8 年 2 月 5 日 評 価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

伊 勢 秀

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 川口市末広一丁目 |
| | 地 番 | 1171番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 71.02平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川口市末広一丁目 |
| | 地 番 | 1171番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 23.13平方メートル |
| 3 | 所 在 | 川口市末広一丁目 1171番地6、1171番地7 |
| | 家屋 番号 | 1171番6 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 52.37平方メートル
2階 52.79平方メートル
3階 43.06平方メートル |

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3 0,8 2 0,0 0 0円	
内 訳 価 格	
物 件 1 (土 地)	金 7,6 7 0,0 0 0円
物 件 2 (土 地)	金 2,5 0 0,0 0 0円
物 件 3 (建 物)	金 2 0,6 5 0,0 0 0円

- 1 一括価格は、物件1乃至物件3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1及び物件2の土地の内訳価格は、物件3の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	別紙物件目録記載の通り	
2	所在地 地積	別紙物件目録記載の通り	
3	家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載の通り	
物件番号	特記事項		
1 ・ 2	○底地（法定地上権価格控除後） ※一体で、物件3建物の敷地として利用されている。		
3	○法定地上権付建物 ※物件1及び2に係る法定地上権付建物		

※現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等〔物件1及び物件2（何れも宅地）〕

位置・交通	目的物件は、川口市の南部にある末広1丁目地内に存し、最寄りの埼玉高速鉄道線「川口元郷」駅から北東方へ約350m（直線距離）付近に位置する。《別添位置図参照》	
付近の状況	目的物件を含む近隣地域は、店舗やマンション等が建ち並ぶ国道122号沿いの商業地域で、目的物件はJR川口駅へと通ずる市道（八間通り）と同国道との交差部にある。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	準工業地域
	建蔽率	60%
	容積率	200%
	防火規制	防火なし
	その他の規制	・川口市景観計画・景観形成条例～景観計画区域 ・特別工業地区
画地条件 ※物件1及び2	地積	94.15㎡ [(物件1)71.02㎡+(物件2)23.13㎡]
	形状	ほぼ台形
	地勢	ほぼ平坦
	その他	特になし
接面道路の状況	<p>東側：北東角部を除く大部分が、幅員約18mの舗装国道(122号)に接面する。</p> <p>南側：南西端部が幅員約15mの舗装市道に接面するが、その他の部分は上記国道と同市道との交差部（区域としては国道となる）に接面しており、当該部の幅員は一定ではない。</p> <p>※上記国市道は、共に建築基準法第42条第1項第1号に該当する道路である。</p>	
土地の利用状況	物件1と物件2は、一体となって（物件3）建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	<p>上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり</p> <p>※敷地内までの引込みがある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。</p>	

特記事項	<p>(a)上記東側国道と南側市道は、共に都市計画道路として拡幅されることが都市計画決定されている。</p> <p>まず東側国道は、都市計画道路3・3・49日光東京線として幅員25mまで拡幅される予定であり、目的物件の東側部分はその道路予定地に含まれる。また南側市道も、同3・4・22八間通り線として幅員18mまで拡幅される計画であり、当該予定地も併せると目的物件の北西角部を除く大部分が都市計画道路の拡幅予定地に含まれることとなるが、詳細については川口市役所都市計画課にて確認されたい。なお具体的な事業化については、前者は未定であるが、後者はその西方より徐々に進められているとのことである。</p> <p>(b)上記により、目的土地については都市計画法第53条の規制を受けることとなり、同地上に建築が可能な建物は、①階数が3以下でかつ地階を有しないこと、②主要構造部が木造・鉄骨造・コンクリートブロック造等であること、③容易に移転し、または除去することができるものであることに制限される。</p> <p>なお目的土地においては、その容積率や画地規模等から、建物の階数は3階建までが相応と認められることから、当該制約は目的土地に減価を生じさせるには至らないものと判断する。</p>
------	--

2. 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分		主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用年数		建築年月日（登記記載）： 平成20年10月1日新築
		経 過 年 数： 約17年
		経済的残存耐用年数： 約7年
仕 様	構 造	木造3階建
	屋 根	合金メッキ鋼板葺
	外 壁	モルタル、その他
	内 壁	クロス貼り、その他
	天 井	クロス貼り、その他
	床	フローリング、コンクリート（1階）、その他
	設 備	電気、給排水等
	その他	アスベストの存否については不明
現 況 床 面 積		1階 52.37㎡（公簿数量とほぼ同じ） 2階 52.79㎡（ " ） 3階 43.06㎡（ " ） 延べ 148.22㎡（公簿数量とほぼ同じ）
現 況 用 途 等		1階：店舗 2～3階：居宅
品 等		使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		◇建物所有者が、居宅・店舗として利用している。
特 記 事 項		(a) 1階は飲食用店舗と厨房、2～3階は居宅として利用されている。 (b) 広幅員の国道と市道が交差する角地に位置しており、視認性が高いことから、外壁には複数の広告用看板が設置されている。なお調査日時点では1枚のみ使用されている。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1及び2（土地～宅地）

目的土地の建付地価格を、次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	354,000	1.09	71.02	1.00	27,400,000
2	354,000	1.09	23.13	1.00	8,920,000

※試算表における試算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は千円未満を四捨五入とする。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

基準地：川口-33

$$\begin{array}{cccccc} \text{(公示価格等)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(標準画地価格)} & \\ 285,000\text{円}/\text{㎡} & \times 102/100 & \times 100/101.5 & \times 100/81 & = & 354,000\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件（道路接面方位）等を考慮した。

◇地域格差：基準地の所在する地域は、対象地域に比し接面街路幅員・駅への接近性（道路距離）及び環境（用途多様性）で劣る。

イ 個別格差：増価要因～角地である点、道路接面方位
減価要因～形状やや不整

ウ 地 積：登記上の数量を採用した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
3	200,000	148.22	0.26	7,710,000

ウ 物件3 現価率：経過年数17年、経済的残存耐用年数 7年
 観察減価率（建物の現況や中古建物の市場性を考慮）－10%

$$(計算式) \frac{\frac{\text{(経済的残存耐用年数)}}{7}}{17 + \frac{\text{(経済的残存耐用年数)}}{7}} \times \text{(観察減価)} = 0.26$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	27,400,000	0.6	法定地上権	16,440,000
2	8,920,000	0.6	法定地上権	5,350,000
合 計 額				21,790,000

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 イ (円)	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	(27,400,000－	16,440,000)	/	1.0	0.7	7,670,000
2	(8,920,000－	5,350,000)		1.0	0.7	2,500,000
3	(7,710,000+	21,790,000)	1.0	1.0	0.7	20,650,000
一括価格 (合計)						30,820,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

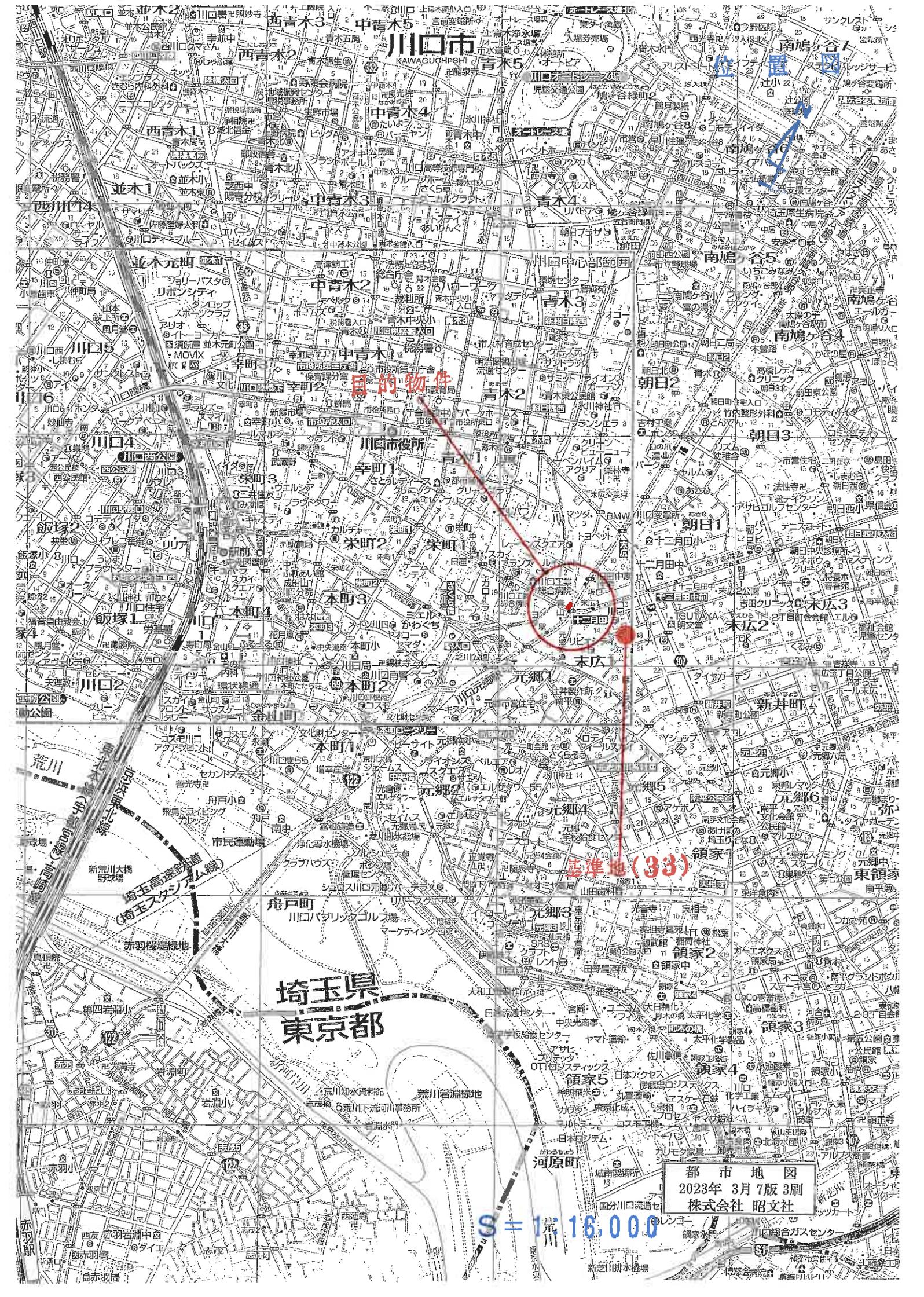
基準地価格（川口-33）

所	在	川口市末広1丁目 740番 5 「末広1-18-3」
価	格	285,000円/㎡
位	置	埼玉高速鉄道線「川口元郷」駅約 600m（道路距離）
価	時	令和7年7月1日
地	積	100㎡
供給処理施設	等	水道、ガス、下水
接面街路	等	北西 6m市道に接面
用途指定	等	準工業地域（建蔽率60%、容積率 200%）
地域の概要		一般住宅、アパートのほかにも見られる住宅地域

第7 附属資料

1. 位置図
2. 公図写
3. 地積測量図写
4. 建物図面・各階平面図写

以上



目的物件

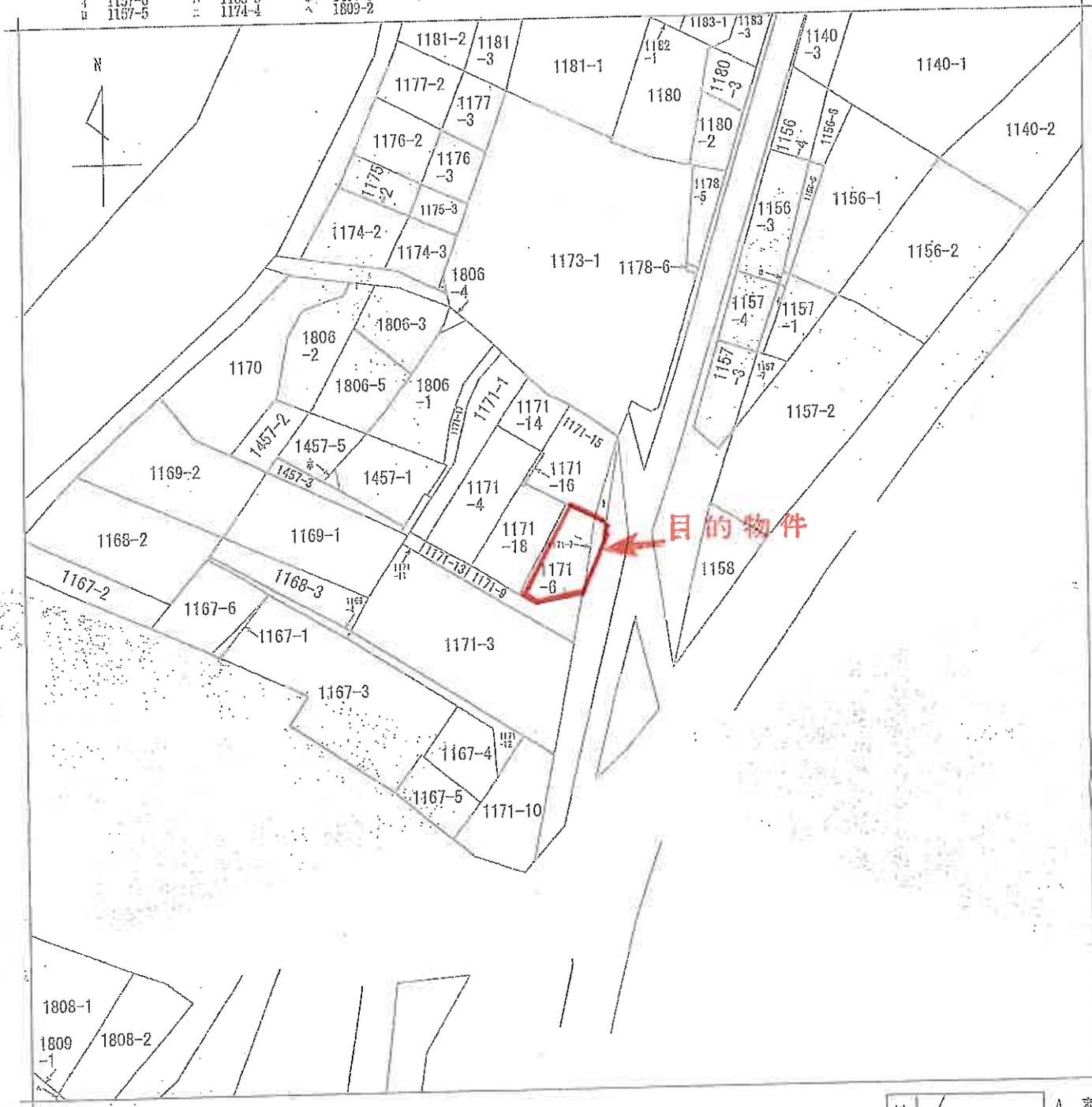
標準地(33)

埼玉県
東京都

都市地図
2023年 3月7版 3刷
株式会社 昭文社

S=1:16,000

イ 1157-6 ア 1183-5 ㇿ 1457-5 I 1171-8
 ロ 1157-5 ニ 1174-4 ハ 1809-2



目的物件

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	川口市末広一丁目		地番	1171番6	
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日		備付年月日(原図)		箱事	記項	種類 旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年10月7日
 さいたま方法務局川口出張所
 登記官

地図管理番号：M20958
 (1/1)



A3をA4に縮小コピー

登記年月日：平成19年4月18日

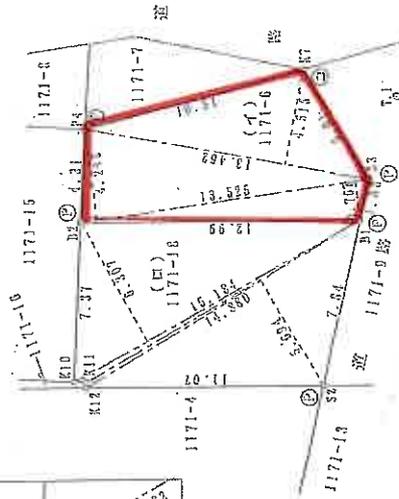
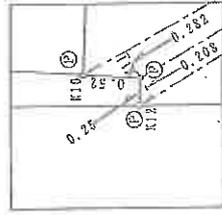
令和7年10月7日
 土地登記簿川口出張所
 これは図面に記載されている内容を確認した面である。

登記簿

地積測量図

地番 1171-6-18
 土地の所在 川口市末広1丁目

物件1



三斜求積法

地番	底辺	高さ	積	面積
①	13.462	4.515	60.780930	
②	13.525	4.242	57.373050	
③	13.525	1.767	23.898675	
		積	142.052655	
		面積	71.0263275	
		地積	71.02	m ²

地番	底辺	高さ	積	面積
①	15.164	6.307	95.765483	
②	15.104	0.202	4.231803	
③	14.889	0.208	3.095040	
④	14.800	5.694	84.726720	
		積	187.869135	
		面積	93.9345680	
		地積	93.93	m ²

座標一対法

観測点名	X座標	Y座標	積	面積
K12	99.026		82.242	
S2	86.970		83.907	
K10	88.556		83.502	
K11	95.033		83.495	
B1	85.674		91.540	
S3	85.363		93.399	
K7	83.691		93.409	
P4	88.706		95.190	
B2	83.551		90.577	

座標リスト

点番号	点名	X座標	Y座標	積	面積
49 T.1		84.305	97.323	トラバース積	
19 T3		83.696	68.918	トラバース積	

凡例	境界線の種類	境界線の位置	境界線の距離	境界線の注
①	石コンクリート杭	①	金層鉄	⑤
②	アラスチックス杭	②	金層杭	

作成者

申請人

縮尺

平成9年4月13日作成

250

(埼玉土地家屋調査士)

登記年月日：平成20年10月7日

これは図面に記録されている内容を説明した図面である。
令和7年10月7日 さいたま地方建設局川口出張所

登記番

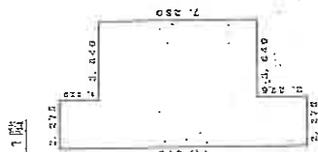
縮小

建築物各階平面図

家屋番号 1171-B

建物の所在 川口市末広(町)一丁目1171番地6、1171番地7

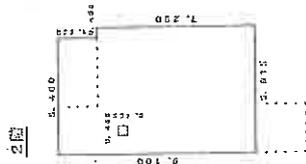
各階平面図



床面積

5.275	×	11.275	=	59.48125
3.640	×	7.250	=	26.35000
計				85.83125

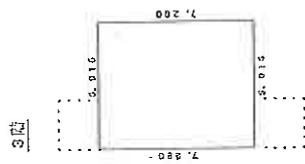
床面積 85.83 m²



床面積

5.400	×	1.820	=	9.82800
5.915	×	7.280	=	43.06120
0.455	×	0.455	=	0.20725
計				53.09645

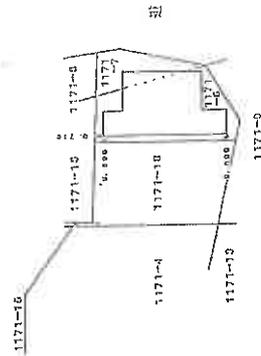
床面積 53.10 m²



床面積

7.480	×	7.200	=	53.85600
計				53.85600

床面積 53.86 m²



作製者

(平成20年10月30日作成)

(埼玉土地家屋測量士会用紙)

申請人

縮尺 1/500